

集団訴訟とは？

現在私の事務所は、サンディエゴの別の弁護士事務所といっしょに、雇用法集団訴訟を取り扱っています。過去にも、依頼人になる可能性のある人達から彼らのクレームを集団訴訟として、起訴してほしいと頼まれたことがあります。けれども、集団訴訟と言うのは特別な訴訟であり、特定の州法もしくは連邦法に従う必要があります。今日は、集団訴訟について一般的な事をお話します。

「集団訴訟」とは、共通の違反行為によって影響された人達のグループが、一人以上の原告に代表されて行われる訴訟です。代表の原告以外の人達は、実際の訴訟に参加する必要はありません。集団訴訟は、沢山の人達がよく似た苦情を持ち合った時などに起こります。これは、裁判所の時間を無駄にしないのと同時に、一人の裁判官が全ての関心事を同時に聞き、和解に導くか、解決することができます。この過程は、そうしなければ訴訟を起こすと沢山の費用がかかる比較的小さな苦情を処理する手続きを、改善します。

裁判所は、厳密に集団訴訟を観察します。訴訟は、集団訴訟の必要条件を満たしている事を裁判所が認証しないと、集団訴訟とみなされません。もし、裁判所が集団訴訟とみなした場合、その集団に「加入」する必要はありません。集団の一員は、集団から自主的に除外される事を選ぶか、集団から「手を引く」事をしない限り、自動的に集団の一員として認定されます。訴訟の解決は、裁判所の承認がない限り最終ではありません。これには、弁護士費用の授与も含まれます。

カリフォルニア州法では、内容が大勢の人達に共通している場合、もしくはあまりにも人数が多すぎ、全員を裁判所に集めるのが非現実的な場合、その苦情は集団訴訟とみなされます。それ以外にも、集団のメンバーがはっきりと特定でき特徴づける事が出来なければいけません。これは、裁判所が他に影響された可能性のある人達に集団訴訟の通告をする為です。他には、訴訟内容に対して共通の関心がなければいけません。これには、卓越した共通した法律・事実に対する疑問、集団を象徴する苦情や弁護がある集団代表、そして集団を的確に代表することの出来る代表者と弁護士が必要です。

例えば、企業が残業手当を支払うことを怠ったり、他の雇用法違反を起こした場合、一人だけの被雇用者を影響することはめったにありません；たいていの場合、それは会社方針です。一人の従業員が、他の似たような状況下にある職員を代表して、雇用主に対する訴訟を起こすことが可能です。これは何故かと言うと、共通した法律・事実に対する疑問が、会社の残業手当（もしくは、他の賃金、そして業務時間に関する違反）に関連する方針だからです。

大抵の場合、一人以上の代表者がいます。その人達の名前は、訴訟の原告として表示され、訴訟のプロセスに参加しなければいけません；この人は主張されている苦情と同じ様なクレームがなければいけません。この様な集団訴訟を持ち出してくる人達を公平に保証する為に、裁判所は代表者が勝利した場合には彼らが集団訴訟を起こすのに

かかった時間と努力を補う為の奨励金を授与する事を許可します。この奨励金は、ごくわずかな金額から、何千、何万ドル単位までに及びます。彼らを代表した弁護士達は普通、最終的に受け取った損害賠償金の中から支払われます。弁護士費用、そして訴訟にかかった費用は、原告から直接支払われるのではなく、必ず最終的な損害賠償金から支払われます。

普通集団訴訟は、結果として多額の損害賠償が支払われますが、それは全ての関係者に分配されます。例えばしばらく前、私はとある携帯会社に対しての集団訴訟の一員でした。この訴訟は、その携帯会社による誤った請求に関してでした。訴訟は解決し、私は\$60分の長距離用テレホンカードを受け取りました。あまりたいした額のようには思えませんが、もしとても沢山の携帯会社の顧客が関係していれば、最終金額は大体6千万ドルになります。

(この記事は参考として一般的な概要を皆様にお伝えすることを目的としたものであり、個々のケースに対する法律上のアドバイスではありません。)